

# WE ARE YOUR DOL



## 労働基準監督署(Division of Labor Standards)

### 労働基準執行過程に関する通知

#### 苦情の受理と審査：

個人事業主が雇用関連の苦情に関して、**労働基準監督署**に電話または郵送で連絡をしてきた場合、まず、当該問題が当監督署が介入する法的権限を有する問題であるか、つまり関係する問題が当監督署の「管轄権」内にあるかどうかを判断します。該当しない場合は、お客様を最も適切にサポートできる機関または組織をご案内するようあらゆる努力を尽くします。苦情が労働基準管轄内にある場合は、**苦情フォーム**への記入を求めます。提出いただいた苦情フォームを確認した後、それに割り当てられた**整理番号**をメールにて通知します。この手順が完了し苦情フォームに整理番号が割り当てられると、「苦情」は「申し立て」に変わります。当監督署による申し立ての調査中は適時、追加情報の提供を求める場合があります。

#### 申し立ての調査：

申し立ての事実や状況はそれぞれのケースにおいて異なるため、当**監督署**が調査中に用いる手順や手法も異なります。このプロセスにかかる時間も、雇用主がどれほど協力的か、いずれかの当事者が情報提供を求められたときにどれだけ速く対応するか、また説得力のある証拠（記録や承認など）がどれほど入手できるか、などによって異なってきます。通常、調査は当**監督署**が電話、手紙、またはその両方で雇用主に連絡することから始まります。雇用主が最初の通信（通常「**督促状**」として知られる文書）に回答しなかった場合、2回目の手紙を送付することがあります。（場合によっては現地調査が必要となる場合もあります。）場合によっては、雇用主は、申し立てに含まれる問題について話し合うための会議への出席を求められることがあります。紛争またはコンプライアンス違反が存在する場合、未解決の問題を解決するために、双方の当事者が招集され、**コンプライアンス会議**が開催される場合があります。

#### 調査結果：

調査の結果、違反が存在することが明らかになり、雇用主が遵守をしない、または賠償を怠った場合、労働長官は**遵守命令**を発行する場合があります。

#### 不服審査会：

**遵守命令**における当監督署の調査結果に不満のある雇用主は、不服審査産業委員会に正式な審問を申し立てることができます。当不服審査中は、ニューヨーク州労働局が従業員の代表を務めます。

#### 民事/刑事訴訟：

**遵守命令**に対する適時の不服申し立てがなされず、雇用主が依然として支払いを行っていない場合、かかる問題は民事執行のために司法長官室に付託され、「**金銭の支払いを命じる判決 (money judgment)**」が必要となります。さらに、十分な証拠があり、当該ケースが受理されるための他の一定の法的基準（雇用主の所在が判明した場合など）が存在する場合には、司法長官への**刑事訴追**の付託も選択肢となる可能性があります。刑事訴追はニューヨーク州労働法の違反に関して行われますが、影響下にある当事者に支払われる金額に関しては行われません。

#### お知らせください：

住所に変更があった場合は必ずお知らせください。また、申し立てに対する支払いを受領した場合や、元雇用主からの連絡があった場合など、重大な進展があった場合には、必ず当監督署までご連絡ください